

2019年度定住自立圏婚活事業
業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この募集要領は、八代市、氷川町及び芦北町が連携して実施する「2019年度定住自立圏婚活事業（以下「本業務」という。）」の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務の概要

(1) 業務委託名

2019年度定住自立圏婚活事業

(2) 目的

結婚を望む者が自分にあった相手を見つけることができる機会を得られるよう、3市町において多彩な出会いの場を積極的に創出する。

(3) 業務内容（契約限度額及び規定の範囲内で自由に企画できるものとする。）

ア 婚活イベントの企画・立案・実施（3回、各50人程度）

イ 広告宣伝

ウ 参加者の募集受付及び問い合わせ対応等の事務

エ 婚活イベントの実施及び運営

オ 参加者への意識調査アンケートの配布、回収及び集計結果報告

※ 2019年度定住自立圏婚活事業業務委託仕様書（以下「委託仕様書」という。）参照

(4) 履行期間

契約締結日から2020年3月13日（金）まで

(5) 委託価格の上限

1,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 成果品等

本業務完了報告書 1部及びデータ一式

（内容）業務実施記録、募集チラシ、現場写真、結果報告（カップリング成立数等）、参加者アンケート分析結果、打合せ記録、その他関係資料

(7) 問い合わせ・書類等提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係

所在地：〒869-4292 熊本県八代市鏡町内田453-1

電話番号：0965-33-4104（直通）FAX番号：0965-62-8425

電子メール：kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 応募資格

次のアからキまでの全ての要件を満たす者とする。

ア 公募仕様書に基づく本業務を履行するノウハウを有し、かつ本業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

イ 八代市と円滑な連絡調整ができる地域に事業所を有していること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

エ 八代市工事請負契約等に係る「指名停止等措置要領」による指名停止期間中の者でないこと。

オ 直近1年間に、国税及び地方税を滞納していない法人等であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

キ 八代市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条の規定に該当する暴力団又は暴力団員等でないこと。

4 日程

内容	期間
参加募集開始（市ホームページ）	2019年4月12日（金）
質問受付	2019年4月12日（金）から 2019年4月19日（金）午後5時まで
参加申込書・企画提案書等の提出	2019年4月12日（金）から 2019年5月10日（金）午後5時まで（必着）
選定委員会（プレゼンテーション）	2019年5月下旬
受託候補者決定・結果通知・契約	2019年5月下旬～6月上旬

5 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

2019年4月12日（金）～2019年4月19日（金）午後5時まで

(2) 質問方法

質問書（様式第5号）に質問事項を記載のうえ、八代市企画政策課まで持参するか、又はFAX若しくは電子メールで送付し、電話での確認を必ず行うこと。電話のみでの質問は受け付けない。

なお、質問書には、回答を受ける担当者の連絡先（社名、部署、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等）を記載すること。

(3) 提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係

※上記 1 (7)と同様

(4) 回答

質問に対する回答は、事務的な事柄を除き、2019年4月26日（金）までに八代市ホームページに掲載する。

(5) 説明会

本プロポーザルに関する説明会は実施しない。

6 参加申込書・企画提案書等の提出方法

(1) 受付期間

2019年4月12日（金）から2019年5月10日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、八代市企画政策課まで持参又は郵送により提出すること。

持参による提出は、土曜、日曜、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出書類

①企画提案書（任意様式）……………【8部】

②参加申請書（様式第1号）……………【8部】

③業務・活動実績調書（様式第2号）……………【8部】

④事業費積算内訳書（任意様式）……………【8部】

⑤業務実施体制調書（様式第3号）……………【8部】

⑥配置予定調書（様式第4-1、4-2号）……………【8部】

⑦業務工程表（任意様式）……………【8部】

⑧見積書……………【8部】

(4) 提出先

八代市 総務企画部 企画政策課 政策係

※上記 1 (7)と同様

7 一次審査（企画提案者の選定）

(1) 審査の手順

参加申請が6者以上あった場合は、選定委員会において、提出書類を精査し、プレゼンテーション及びヒアリングを行う事業者（企画提案者）5者を選定する。

なお、参加申込みが5者以下のときは、全事業者を第二次（企画提案者）の対象とする。

(2) 選定結果

企画提案者の選定結果は、参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。
なお、選定結果等についての質問や異議申し立ては、一切受け付けない。

8 二次審査（企画提案）

提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行い、選定委員によるヒアリングを受ける。なお、プレゼンテーションは非公開とする。

(1) 選定委員会の開催日

2019年5月下旬 予定 ※詳細は別途通知する。

(2) 審査項目及び 評価基準

受託候補者の選定にあたっては、次の事項を基準とし、これにより審査する。

審査項目	評価基準	配点
1 基本的な考え方	・企画内容が、発注者の目的及びコンセプトに合致しているか。	10
2 実施体制	・業務の実施体制は十分に整っているか。 ・事業遂行能力が十分であると認められるか。 ・天候の変化等への対応を考慮しているか。	10
3 参加者募集	・独自のネットワークを持っているなど、参加者を集めやすい募集方法、時期、時間料金設定などを考えているか。	15
4 実施内容	・各イベントの内容が明確に示されているか。	10
	・参加男女が交流する機会が多くなるプログラムが設定され、カップル成立に繋がるより高い事業効果が見込まれる内容となっているか。	25
	・工夫やアイデアが豊富で、参加者に魅力ある内容となっているか。	15
5 全体スケジュール	・計画的な全体スケジュールとなっているか。	10
6 経費見積	・見積額は、企画内容等に比して適切なものか。	5
合 計		100

(3) 選定結果通知

ア 参加申込書・企画提案書等を提出した者へ、2019年5月下旬に文書等により通知する。
イ 選定に対する問い合わせ及び異議には、一切応じないものとする。

9 参加申込者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出期限（2019年5月10日（金）午後5時）を過ぎて、企画提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合

エ 審査の公平性を害する行為があった場合

オ 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、定住自立圏婚活事業業務受託候補者選定委員会委員長が失格であると認めた場合

10 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号によるものとする。

ア 提出書類の著作権は、参加申込者、企画提案書等提出者に帰属する。ただし、八代市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

イ 提出書類は一切返却しない。

ウ 企画提案書等の提出期限（2019年5月10日（金）午後5時）後は、記載された内容の修正又は変更を認めない。

11 契約

本プロポーザルの審査結果に基づき、八代市は受託候補者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結するものとする。

ただし、選定した者が、地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定する者に該当することになった場合は、契約を締結しない。この場合、は次点者を受託候補者として繰り上げる。

12 留意事項

(1) 本プロポーザルの応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(2) 業務を遂行するにあたり知り得た情報について、八代市の許可なくして外部に漏らしてはならない。

(3) 当該契約にあたり、企画提案内容（見積書含む）を持って、そのまま契約をすることは限らない。

以上